

介護保険訪問看護 利用者負担一覧

令和8年6月1日から適用

1. 介護保険訪問看護利用料

サービス 内容	適 用		訪問看護負担金			予防訪問看護負担金		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
訪問看護 1	看護師	20分未満	314円	628円	942円	303円	606円	909円
訪問看護 2		30分未満	471円	942円	1,413円	451円	902円	1,353円
訪問看護 3		30分以上 60分未満	823円	1,646円	2,469円	794円	1,588円	2,382円
訪問看護 4		60分以上 90分未満	1,128円	2,256円	3,384円	1,090円	2,180円	3,270円
訪問看護 5	理学療法士 作業療法士	20分のとき	294円	588円	882円	284円	568円	852円
		20分×2回 のとき	588円	1,176円	1,764円	568円	1,136円	1,704円
		20分×3回 のとき	294単位×3回 (1日3回以上は90/100)			284単位×3回 (1日3回以上は50/100)		
		※1週間に6回を限度に算出する。						

サービス提供時間外の訪問看護の料金について

夜間 (18時～22時)、早朝 (6時～8時) の訪問看護は25%加算

深夜 (22時～5時) の訪問看護は50%加算

- ・ 緊急時訪問看護加算を契約している方は加算されません。
- ・ 緊急時訪問看護加算を契約している方で、特別管理加算が適用される方は2回目以降の訪問から加算されます。

訪問看護 1 (20分未満) の算定要件

- ・ 週1回以上20分以上の訪問看護を実施していることが必要です。

2. 加算されるもの

該当	項 目	適 用	負担額		
			1割	2割	3割
	訪問看護初回加算Ⅰ	初回 月1回	350円	700円	1,050円
	訪問看護初回加算Ⅱ		300円	600円	900円
	退院時共同指導加算	特別な管理を要する場合2回まで	600円	1,200円	1,800円
	緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	月1回	600円	1,200円	1,800円
	特別管理加算（Ⅰ）	月1回	500円	1,000円	1,500円
	特別管理加算（Ⅱ）		250円	500円	750円
	専門管理加算	月1回	250円	500円	750円
	口腔連携強化加算	月1回	50円	100円	150円
	複数名訪問看護加算（Ⅰ） 30分未満	1回	254円	508円	762円
	複数名訪問看護加算（Ⅰ） 30分以上		402円	804円	1206円
	看護体制強化加算（Ⅱ）	月1回	200円	400円	600円
	予防看護体制強化加算	月1回	100円	200円	300円
	ターミナルケア加算	対象月	2,500円	5,000円	7,500円

その他

- ・ 限度額を超えて利用する場合は、超えた部分については全額自費負担となります。
 - ・ 緊急時訪問看護加算及び特別管理加算、ターミナルケア加算については、区分支給限度基準額の枠外で
 - ・ 予防訪問看護も全て同じ金額となります。（ターミナルケア加算を除く）
 - ・ 亡くなられたからのケアは、15,000円です
 - ・ 介護職員等処遇改善加算（総報酬単位数に1.8%の加算率を乗じる）をいただくことになりました。
- 何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 公費との併用

- ・ 被爆者健康手帳
- ・ 特定疾患医療費受給者証
- ・ その他（